

変更登録申請について

1. 提出書類:「行政書士変更登録申請書(日行連様式)」および以下の添付書類

変更箇所	添付書類
属 性	○ 行政書士証票 ○ 写真1枚(縦3cm×横2. 5cm・行政書士証票用) <行政書士法人の社員になる場合> ○定款の写し又は当該行政書士法人の登記簿謄本の写し <行政書士/行政書士法人の使用人になる場合> ○雇用契約書の写し
氏 名	○ 戸籍抄本(原本・提出の日より3ヶ月以内に交付を受けたもの) ○ 行政書士登録証 ○ 行政書士証票 ○ 山口県行政書士会会員証 ○ 行政書士会会員証(更新)・(変更)申請書 ○ 写真3枚(縦3cm×横2. 5cm・1枚申請書貼付、1枚行政書士証票用、1枚会員証用)
本 籍	○ 戸籍抄本(原本・提出の日より3ヶ月以内に交付を受けたもの) ※住居表示変更(公的な町名、地名等の変更)の場合は、「市町役場発行の住居表示証明書(原本)」または「合併についての証明書(原本)」を添付
住所(自宅)	○ 住民票の写し(原本・提出の日より3ヶ月以内に交付を受けたもの) ※住居表示変更(公的な町名、地名等の変更)の場合は、「市町役場発行の住居表示証明書(原本)」または「合併についての証明書(原本)」を添付
事務所の名称	○ 行政書士証票 ○ 写真1枚(縦3cm×横2. 5cm・行政書士証票用) ※平成16年8月1日以前に登録された方で変更申請をされる方は、併せて「事務所の名称」のご登録をお願いします。(手数料に変更はございません。)
事務所の所在地	○ 行政書士証票 ○ 事務所の位置図 ○ 山口県行政書士会会員証 ○ 行政書士会会員証(更新)・(変更)申請書 ○ 写真3枚(縦3cm×横2. 5cm・1枚申請書貼付、1枚行政書士証票用、1枚会員証用) <自宅の場合> ○住民票の写し <借用の場合> ○使用承諾書または賃貸契約書の写し ※住居表示変更(公的な町名、地名等の変更)の場合は、「市町役場発行の住居表示証明書(原本)」または「合併についての証明書(原本)」を添付

(注)変更内容によっては、上記の他に添付書類が必要な場合がございます。山口県行政書士会までお問い合わせください。

2. 変更手数料:4, 000円

※「氏名」「事務所所在地」に変更がある場合は、本会会員証変更手数料(1, 000円)を加えた計5, 000円

※「電話番号」「住居表示変更(公的な町名、地名等の変更)」の場合は無償

※郵送申請の場合、手数料はお振込みをお願いいたします。

【山口銀行】 山口支店 普 6349155 口座名義 山口県行政書士会

【ゆうちょ】 口座番号 01530-2-10284 加入者名 山口県行政書士会

山口県行政書士会会員証再交付(記載内容変更なし)について

添付書類	手数料
○ 会員証等再交付申請書 ○ 写真1枚(縦3cm×横2. 5cm)	1, 000円